

ごみポスター使用期間

2019年4月1日～2020年3月31日 年始(1月1日～1月3日)はすべてのごみ収集が休みです。

○ごみ袋には、必ず地区名と氏名(又は、事業所名)を記入し、**収集日に各地区のごみステーションに出す。(朝8時まで)**

区分	白石・北明	六角・須古	内容・種類	守るべきこと
<b>もえるごみ</b>	毎週 火・金曜日		生ごみ類は、水切りをしっかりと！ 	・生ごみは、水をよく切ってから出す。 ・紙おむつは、できるだけ汚物を取り除く。 ・食用油は固めるか、紙や布にしみこませて入れる。 ・プラスチック製の物も「もえるごみ」として出す。 ・指定袋に入らない発泡スチロールは、割ってから入れる。 ・ライターは、必ず使い切り、ガス抜きをしてから出す。
<b>もえないごみ</b>	毎月第4水曜日 4/24 5/22 6/26 7/24 8/28 9/25 10/23 11/27 12/25 1/22 2/26 3/25		スプレー缶は2ヶ所以上に穴を開けガスを完全に抜く 	・スプレー缶は、必ず使い切って風通しのよい屋外で穴を開け、ガス抜きをしてから出す。 ・割れたガラス類などを出すときは、新聞紙などに包んでから出す。(もえないごみ袋の表に「フレモ有り」等を記入する。) ・針やカミソリなど危険なものは、缶などに入れてから出す。
<b>ペットボトル</b>	毎月第1水曜日 4/3 5/1 6/5 7/3 8/7 9/4 10/2 11/6 12/4 ※1月の収集はありません。 2/5 3/4		PET 	・ペットボトルはつぶさないで出す。 ・必ず中身を取り除いて、水で洗ってから出す。 ・飲料用、しょうゆなど調味料用のペットボトルを入れて出す。 ・キャップとラベルは外して、「もえるごみ」で出す。 ・汚れのひどいものは、「もえるごみ」で出す。
<b>カン</b>	毎月第2水曜日 4/10 5/8 6/12 7/10 8/14 9/11 10/9 11/13 12/11 1/8 2/12 3/11		スチール アルミ 	・飲料用及び食品用のカン類を出してください。(ツナ缶やペットフードのカンなど油の成分が付着したものは「もえないごみ」へ) ・カンのキャップは必ずはずして、「もえないごみ」に入れる。 ・必ず中身を取り除いて、水で洗ってからつぶさずに出す。 ・タバコの吸殻などは、絶対に入れない。
<b>びん</b>	毎月第3水曜日 4/17 5/15 6/19 7/17 8/21 9/18 10/16 11/20 12/18 1/15 2/19 3/18		フタをはずす！中は水洗い！ 	・飲料用及び食品用のびん類を出してください。ドレッシング瓶や化粧品瓶、コップ等のガラス製品は「もえないごみ」へ ・びんのキャップは必ずはずして、「もえないごみ」に入れる。 ・必ず中身を取り除いて、水で洗ってから出す。 ・取れるラベルは取り、取れないラベルはそのままでもかまいません。 ・タバコの吸殻などは、絶対に入れない。

○粗大ごみには、必ず1個に1枚貼り、地区名と氏名(又は、事業所名)を記入して、**収集日当日朝8時までに各地区収集所へ出す。**

○地区によって粗大ごみを出す場所は、ごみステーションと異なる場合がありますので、**注意して下さい！**

区分	白石・北明	六角・須古	内容・種類	守るべきこと
<b>粗大ごみ</b>	毎月第1木曜日 4/4 5/2 6/6 7/4 8/1 9/5 10/3 11/7 12/5 ※1月の収集はありません。 2/6 3/5	毎月第2木曜日 4/11 5/9 6/13 7/11 8/8 9/12 10/10 11/14 12/12 1/9 2/13 3/12		・町指定袋に入らないものは、すべて粗大ごみとなる。 ・一品につき一枚の粗大ごみシールを貼って出す。 ・1.5m×1m×2m未満。それ以上に大きいものはそれ未満になるように処理して出す。 ・布団は持ち運べる大きさにナイロン紐等でしばって出す。

## 古紙・古布回収にご協力を！

○回収日の朝(6:30～7:30)各地区の回収所に出す。出す時間帯は必ずお守りください。(天候等の事情で回収を中止する場合があります。)

古紙・古布の出し場所は、ごみステーションとは異なりますので、**ご注意ください！**

(資源物回収場所をご存じない方は、生活環境課へお尋ねください。)

白石・北明	六角・須古	段ボール	紙類	書籍・雑誌 雑紙類	古布
毎月第2火曜日 4/9 5/14 6/11 7/9 8/13 9/10 10/8 11/12 12/10 1/14 2/11 3/10	毎月第3火曜日 4/16 5/21 6/18 7/16 8/20 9/17 10/15 11/19 12/17 1/21 2/18 3/17	 ○平らにせずして白色の紙ひもで十字にしぼる。	 ○紙箱は平らにせずして紙袋に入れる。(中身が飛び出さないようにしてください。)	 ○ある程度大きさをそろえて白色の紙ひもで十字にしぼる。	 ○革製品と綿入り製品は対象外 ○透明のビニール袋に地区名氏名を記入する。
		 ○白色の紙ひもで十字にしぼる。(折り込みチラシもいっしょにしぼる。)			
		 ○洗って開いて乾かす。 ○白色の紙ひもで縛るか紙袋を利用してください。			

**町が減量化対策で行っている事業**

○剪定枝粉碎機(剪定した枝葉をチップ化する)の貸し出しを行っています。

貸出期間:貸出日より最大1週間  
(軽トラック等機械を乗せられる車で来てください)

・処理できる枝は腕の太さくらいが目安です。

○家庭から出る剪定枝葉の無料収集を行っています。

収集予定日:7月、9月、11月の最終土曜・日曜日

注意事項:根っこ以外の枝木・枝葉が対象です。

収集場所:白石町役場東側テニスコート駐車場

○生ごみ処理機等購入に対し補助を行っています。

補助額:購入金額の1/3以内(1,000円未満切り捨て)最高20,000円まで

補助対象者:一般家庭及び自治公民館(事業所は対象外)

**さが西部クリーンセンターのご案内**

☎0955-26-2333

直接搬入における利用時間及び手数料(一般家庭用)

利用時間	月曜～土曜及び第2日曜日 9時～16時	手数料	0kg～10kg 80円 ～20kg 160円 ～30kg 240円 10kg増すごとに80円を加算
------	------------------------	-----	---

**蛍光管・乾電池**

下記の場所で回収しています。

庁舎:駐車場東側車庫  
福富ゆうあい館:北側車庫  
交流館:南側車庫

レジ袋・包装箱は、持ち帰って下さい。  
又、長さ1.6m以上の蛍光管は出せません。

**町では収集しないもの**

パソコン、エアコン、テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫、タイヤ、バッテリー、消火器、ガスボンベ、コンクリート製品、レンガ、瓦、土石類、建築廃材、農薬、大型農機具、農業用廃ビニール、漁網、海苔網、塗料缶等中身の入った容器類その他

**白石町役場**

生活環境課 廃棄物対策係

☎0952-84-7118

このポスターは町のHPからもダウンロードできます

URL <http://www.town.shiroishi.lg.jp>

※この印刷物に掲載しているイラストの一部は、経済産業省ウェブサイト「3R政策」のイラストを使用しています。